

知っておきたい年金のこと

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなるとも便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6力月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。お申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。



保健福祉課 戸籍担当
電話 56 2123

旭川年金事務所では、毎月1回富良野市で年金相談を行っています

相談を希望される方は前もって予約が必要です。旭川年金事務所・年金相談ダイヤル(0166725004)へご連絡ください。

予約には、相談者(及び配偶者)の年金番号が必要です。お手元に準備の上ご連絡ください。

平成23年度 社会保険事務相談所開設日程表

●開設時間 午前9時30分から午後4時まで
●会場 富良野市役所(大会議室)

4月14日	8月11日	12月13日
5月11日	9月14日	1月10日
6月16日	10月12日	2月14日
7月13日	11月10日	3月14日

「平成23年国民生活基礎調査」を実施します

この調査は、保健、医療、福祉、年金、就業、所得等の世帯の状況を把握し、少子化対策、高齢化対策、保健、医療などの施策の基礎資料を得るため毎年行なわれていきます。今年も占冠村の1地区が調査対象になりました。

調査対象

国民生活調査は「世帯票」と「所得票」に分けて実施されます。

【世帯票】

厚生労働省が無作為に抽出を行なった全国1、102地区のすべての世帯、世帯員を調査対象とします。

【所得票】

「世帯票」の調査を実施した地区の中から、厚生労働省が無作為に抽出した500地区の世帯、世帯員を調査対象とします。

調査期日

【国民生活基礎調査・世帯票】6月2日

【国民生活基礎調査・所得票】7月14日

調査方法

【4月下旬から5月上旬】調査員が調査地区の世帯を訪問し、「調査のお願い」などをお配りします。

【5月下旬頃】

調査員が調査票や記入の仕方を配ります。調査日(6月2日)現在の状況を記入してください。

【6月2日以降】

調査員が調査票を受け取りに伺います。記入済みの「世帯票」をお渡しください。

【7月上旬頃】

調査員が「所得票」の対象となった世帯へお伺いし、「所得票」記入の仕方をお配りします。調査日(7月14日)現在の状況を記入してください。

【7月14日以降】

調査員が調査票を受け取りに伺いますので、記入済みの調査票をお渡しください。

この調査は「統計法」に基づいて行なわれる調査で、調査票に書かれた事項は厳しく秘密が守られます。これは統計を作るためだけに用いるもので、その他の目的に用いることは決してありません。皆さまのご理解をお願いいたします。

お問い合わせ

企画商工課 広報担当
電話 56 2124

北海道知事から感謝状が届きました!!

昨年1年間、皆さんが、村内での交通死亡事故、村民が村外でも交通死亡事故を起こさなかったことに対する感謝状が知事から占冠村に送られました。

高速道路が開通し、通行車両が増え交通事故の心配がされていましたが、富良野警察署をはじめ駐在所の方々の交通安全の啓発活動、そして、住民の皆さんの交通安全の推進、交通道德の高揚が一番の要因です。

今後も村内の通過車両が多くなることを予想されますが、歩行者も運転者も互いに注意し、交通死亡事故ゼロの日を毎日更新しましょう。

感謝状

占冠村様

貴村は長らく「交通安全対策」に取り組んで、平成23年においても交通死亡事故の発生を防ぐとともに、貴村住民が他の市町村においても交通死亡事故を起さぬという立派な成果を挙げ、本道における交通安全の推進及び交通道德の高揚に大きく寄与されました。ここに深く感謝の意を表します。

平成23年3月9日
北海道知事 高橋はるみ



十勝岳防災訓練実施

平成23年2月23日(水)上富良野町において、警察・消防・自衛隊・道北ドクターヘリの4機関で、火山性地震による雪崩を想定した防災訓練を実施しました。

この訓練には50名以上の参加者と12台の車両、道北ドクターヘリが集結し、雪崩による生き埋め者の救助や傷病者をドクターヘリで搬送といった4機関の連携強化を目的に開催されました。

参加者たちは、実際の災害が起こったことを想定し、迅速に対応できるように真剣な眼差しで取り組んでいました。

救急出場状況(2月分)		
急病	4件	(4人)
交通	2件	(2人)
一般負傷	8件	(8人)
その他	1件	(1人)
2月計	15件	(15人)
累計	39件	(50人)
()内は搬送人員		

- 落雪に注意! = 「✓チェックしてください」 =
- 吸排気筒が外れていませんか?
 - 外についている吸排気筒トップが雪で塞がっていませんか?
 - 油タンクの配管から油漏れがありませんか?
 - ストーブから変な臭いや音がしませんか?

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

前照灯「遠目ライト」で事故防止!
右からの横断歩行者の早期発見・減速徐行

平成22年中の高齢歩行者の死者数は57人で、そのうち、夜間に39人が犠牲となり、その中の特徴では、車から見て右から左の道路横断中に27人が犠牲になっています。

夜間、高齢歩行者事故を調査した結果、大半のドライバーは近目の状態で車を運転していました。

道路交通法第52条第2項(灯火の制限)

車両等は、夜間(日没から日の出まで)、他の車両等と行き違う場合又は他の車両等の直後を進行する場合において、他の車両等の交通を妨げるおそれがあるときは、前照灯の光度を減じ、又は照射方向を下向きにするなど操作をしなければならない。

「走行用前照灯」
(遠目): 照射距離約1000m
(近目): 照射距離約40m

時速60kmの普通乗用車が近目で走行中歩行者を発見し、制動を講じても、事故の危険性が極めて高くなります。夜間は安全な速度で運転しましょう。

交通安全
SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

1489日

平成23年3月20日現在

通り慣れた道路でも油断は禁物!
「運転者も歩行者も、しっかり安全確認を」

「運転者の皆さんへ」
「飛び出さないだろう」という思い込みや漠然運転は絶対にやめましょう。

【歩行者の皆さんへ】
少し遠回りでも信号機が設置されている、横断歩道等の安全な場所を渡りましょう。
外出するときは、明るい服装と夜光反射材を身につけましょう。

平成23年交通事故死亡事故抑止対策の最重点
人影を見たら動静を注視する。
シートベルトは全席で着用する。
眠気を感じたら休憩する。

